

六 辭任者全員ニ失業手当トシテ三千八百円ヲ支給スヘシ
二 辛費費用全額會社負担

八月四日

船夫一同

江波戸支店長殿
右取申(通)報候也

芳社第三〇部
昭和九年八月廿七日
警視總監 高橋守雄

内務大臣 安達謙藏 殿
社 會 局 長 官 殿

東京合同運送株式會社錦糸町支店爭議解決ノ件

6. 8. 20
2926

要旨 (1) 労資ノ態度極メラ強硬ニテ数次ノ交渉決裂セリ
(2) 調停者岡野實壽公兩君ノ同ヲ斡旋シテ結果三十日
午後五時山崎解決セリ

標記爭議ニ關シテハ屢次ノ通りナルカ其ノ後勞資兩者ノ態度極
メラ強硬ナリシ爲メ調停者岡野實壽ノ斡旋ニ容易ニ妥協点ヲ見
出スルノ令見ニ遂ニ物別レトナリタルカ調停者岡野ハ調停案ヲ